

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和7年3月17日(2025.3.17)

【公開番号】特開2024-167389(P2024-167389A)
 【公開日】令和6年12月3日(2024.12.3)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-226
 【出願番号】特願2024-152129(P2024-152129)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 1 9 / 7 0 (2 0 1 4 . 0 1)

10

【 F I 】

H 0 4 N 1 9 / 7 0

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月7日(2025.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビデオ・データを復号化するために少なくとも1つのプロセッサが実行する方法であって：

コーディングされるピクチャのすべてのスライスに対するスライスのタイプを、シンタックス要素を用いて決定するステップであって、前記シンタックス要素は符号なし整数を用いてコーディングされている、ステップと、

前記シンタックス要素により決定される前記スライスのタイプに基づいて、前記ビデオ・データを復号化するステップと

を含み、スライス・レイヤ未処理バイト・シーケンス・ペイロード(RBSP) - ネットワーク抽象化レイヤ(NAL)ユニットは、前記スライスのスライス・ヘッダに関連するシンタックス要素を含み、前記スライスを1つ以上含むピクチャのピクチャ・ヘッダに関連するシンタックス要素が存在するかどうかは、フラグにより指示され、前記スライスのタイプは、第1のタイプ、第2のタイプ、及び第3のタイプのうちの何れかであり、前記第1のタイプはIスライスを示し、前記第2のタイプはIスライス又はPスライスを示し、前記第3のタイプはIスライス、Pスライス又はBスライスを示す、方法。

30

【請求項2】

前記コーディングされるピクチャについて関連するシンタックス要素のみがコーディングされる、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記コーディングされるピクチャのすべてのスライスがイントラ予測を含むことが決定された場合、インター予測シンタックス要素はコーディングされない、請求項2に記載の方法。

40

【請求項4】

前記スライス・レイヤRBSP - NALユニットにおけるピクチャ・ヘッダに関連するシンタックス要素が存在するかどうかは、前記スライス・レイヤRBSP - NALユニットに含まれているフラグにより指示される、請求項1-3のうちの何れか1項に記載の方法。

【請求項5】

アクセス・ユニット(AU)デリミタ・ネットワーク抽象レイヤ(NAL)ユニットを含むAU内のコーディングされたピクチャに存在する前記スライスのタイプは、復号化され

50

たアクセス・ユニット・デリミタ値から推測されることが可能である、請求項1-4のうちの何れか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記スライスのタイプは、ハイ・レベル・シンタックスでシグナリングされる場合に推測されることが可能である、請求項1-4のうちの何れか1項に記載の方法。

【請求項7】

前記スライスのタイプは、前記コーディングされるピクチャにおける矩形スライスの数 (num_slices_in_pic_minus1) とピクチャに存在するスライスのタイプを示す値 (pic_type_idc) とに基づいて推測されることが可能である、請求項1-4のうちの何れか1項に記載の方法。

10

【請求項8】

前記シンタックス要素は、0次Exp-Golombコーディングされたシンタックス要素である、請求項1-7のうちの何れか1項に記載の方法。

【請求項9】

前記シンタックス要素は、3つのステータスで設定可能な2ビット・シンタックス要素である、請求項1-7のうちの何れか1項に記載の方法。

【請求項10】

前記シンタックス要素は、4つのステータスで設定可能な2ビット・シンタックス要素である、請求項1-7のうちの何れか1項に記載の方法。

【請求項11】

ビデオ・データを復号化する装置であって、
コンピュータ・プログラム・コードを記憶するように構成された少なくとも1つのメモリと、

20

前記少なくとも1つのメモリにアクセスし、前記コンピュータ・プログラム・コードに従って動作するように構成された少なくとも1つのプロセッサと

を含み、前記コンピュータ・プログラム・コードは、
コーディングされるピクチャのすべてのスライスに対するスライスのタイプを、シンタックス要素により決定するステップであって、前記シンタックス要素は符号なし整数を用いてコーディングされている、ステップを、前記少なくとも1つのプロセッサに実行させるように構成された決定コードと、

30

前記シンタックス要素により決定される前記スライスのタイプに基づいて、前記ビデオ・データを復号化するように構成された復号化コードと

を含み、スライス・レイヤ未処理バイト・シーケンス・ペイロード (RBSP) - ネットワーク抽象化レイヤ (NAL) ユニットの、前記スライスのスライス・ヘッダに関連するシンタックス要素を含み、前記スライスを1つ以上含むピクチャのピクチャ・ヘッダに関連するシンタックス要素が存在するかどうかは、フラグにより指示され、前記スライスのタイプは、第1のタイプ、第2のタイプ、及び第3のタイプのうちの何れかであり、前記第1のタイプはIスライスを示し、前記第2のタイプはIスライス又はPスライスを示し、前記第3のタイプはIスライス、Pスライス又はBスライスを示す、装置。

【請求項12】

40

少なくとも1つのプロセッサに、

コーディングされるピクチャのすべてのスライスに対するスライスのタイプを、シンタックス要素を用いて決定するステップであって、前記シンタックス要素は符号なし整数を用いてコーディングされている、ステップと、

前記シンタックス要素により決定される前記スライスのタイプに基づいて、ビデオ・データを復号化するステップと

を実行させ、スライス・レイヤ未処理バイト・シーケンス・ペイロード (RBSP) - ネットワーク抽象化レイヤ (NAL) ユニットの、前記スライスのスライス・ヘッダに関連するシンタックス要素を含み、前記スライスを1つ以上含むピクチャのピクチャ・ヘッダに関連するシンタックス要素が存在するかどうかは、フラグにより指示され、前記スライ

50

スのタイプは、第1のタイプ、第2のタイプ、及び第3のタイプのうちの何れかであり、前記第1のタイプはIスライスを示し、前記第2のタイプはIスライス又はPスライスを示し、前記第3のタイプはIスライス、Pスライス又はBスライスを示す、コンピュータ・プログラム。

10

20

30

40

50